

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

31-ユ-300056

事業所の名称及び所在地 株式会社 Marken 鳥取県境港市上道町463番地1

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 <u>2,000,000 円</u> 活動1日あたり <u>30,000 円</u> または、活動1時間あたり <u>5,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の <u>80 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※3）が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 31-ユ-300056

事業所の名称及び所在地 株式会社 Marken 鳥取県境港市上道町463番地1

様式例第3号－3 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類 及び内容	手数料の額及び負担者						
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<table> <tr> <td>着手金</td><td><u>10,000 円</u></td></tr> <tr> <td>相談・助言終了時</td><td><u>30,000 円</u></td></tr> <tr> <td>成功報酬</td><td><u>50,000 円</u></td></tr> </table> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。	着手金	<u>10,000 円</u>	相談・助言終了時	<u>30,000 円</u>	成功報酬	<u>50,000 円</u>
着手金	<u>10,000 円</u>						
相談・助言終了時	<u>30,000 円</u>						
成功報酬	<u>50,000 円</u>						
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。						

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

31-ユ-300056

事業所の名称及び所在地 株式会社 Marken 鳥取県境港市上道町463番地1